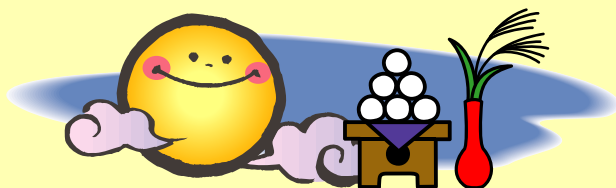


かわさきチャレンジ3Rニュース

「川崎市一般廃棄物処理基本計画」に基づく市の取組や、ごみ減量・リサイクルに役立つ情報等を紹介します。



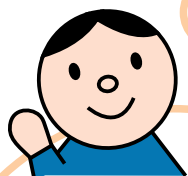
第8号
平成20年9月発行



「川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）行動計画（改定素案）」に対するご意見を募集します

平成17年4月に策定した「川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）」における行動計画では、平成21年度までの5年間に行う具体的施策が定められています。今年度は、計画策定後3年が経過することから、施策の進行状況や制度改正などに対応するため、行動計画の改定を行います。

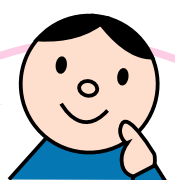
現在、川崎市環境審議会廃棄物部会において行動計画の改定に関する具体的な審議を進めていますが、審議の過程の中で行動計画の改定素案を取りまとめましたので、このたび市民の皆様からのご意見を募集します。



Q 基本計画ではどんなことが定められているの？

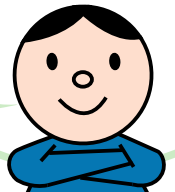
A 基本計画は「地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して」を基本理念に、市民・事業者・行政の環境意識の向上、ごみの発生抑制とリサイクルの推進、事業運営の効率化を基本とし、平成17～27年度までの概ね10年間に取り組むべき方向性などについて定めています。

Q どうして行動計画を改定するの？



A 地球温暖化への対応が世界的な課題となっている中で、ごみ処理事業を取り巻く環境が大きく変化していることや制度改正等に柔軟に対応するため、改定を行います。

Q 行動計画では何が定められているの？



A 行動計画では、基本計画の実現に向け、平成17年度から21年度までの5年間に目指す目標値と、目標達成のために取り組むべき具体的施策について定めています。

「一般廃棄物処理基本計画」とは...

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」の第6条に基づいて、市町村における廃棄物処理の基本的な方向性を定めた中・長期計画です。



「行動計画（改定素案）」の概要は2ページをご覧ください。